

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名 <small>あさひかわとかち</small> 旭川十勝道路（一般国道38号） <small>ふらの</small> 富良野道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局					
起終点 自： <small>ほっかいどうふらの</small> 北海道富良野市字学田三区 至： <small>ほっかいどうふらの</small> 北海道富良野市字上五区	延長 8.3km						
事業概要 旭川十勝道路は、旭川市を起点とし、富良野市を經由して占冠村に至る延長約120kmの地域高規格道路である。 このうち富良野道路は、高速ネットワークの拡充による上川圏と十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、物流効率化等の支援をするとともに、富良野市街における交通混雑の緩和等を目的とした、富良野市字学田から字上五区に至る延長8.3kmの事業である。							
H14年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H15年度用地着手	H18年度工事着手				
全体事業費	約359億円	事業進捗率	82%	供用済延長	0.0km		
計画交通量	9,600～9,900台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.3	総費用 (残事業)/事業全体	111/385億円	総便益 (残事業)/事業全体	481/481億円	基準年 平成25年
	(残事業)	4.3	事業費 維持管理費	88/362億円 23/23億円	走行時間短縮便益 走行経費減少便益 交通事故減少便益	398/398億円 60/60億円 23/23億円	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.4（交通量±10%） 事業費：B/C=1.2～1.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.2～1.3（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=3.8～4.8（交通量±10%） 事業費：B/C=4.0～4.7（事業費±10%） 事業期間：B/C=4.2～4.5（事業期間±20%）							
事業の効果等 事業の必要性及び効果 ①主要都市間の利便性向上 ・旭川市と帯広市の所要時間が夏期で4分（冬期は7分）短縮され、地域住民の利便性向上や地域間交流の活性化が期待される。 ②交通混雑の緩和 ・富良野市内を通過する交通の当該道路への転換が見込まれ、主要渋滞区間の解消などによる交通混雑の緩和が期待される。 ③主要な観光地への利便性向上 <広域観光の利便性向上> ・交通混雑、渋滞が緩和され主要な観光地への利便性向上が期待される。 <冬期観光の利便性向上> ・冬期交通における、確実性及び安全性が確保され、富良野観光エリアへの冬期観光の利便性向上が期待される。 ④農産物の流通利便性向上 ・富良野・美瑛地域から札幌市や道外へ出荷される農産品（にんじん、たまねぎ等約20,700t/年）の流通利便性向上が期待される。 ⑤災害時の緊急輸送ルートの強化 ・被災した地域からの迅速な救急搬送や救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。 ⑥CO2排出量の削減 ・自動車からのCO2排出量3,287（t-CO2/年）の削減が期待される。							
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 富良野市、旭川市など4市17町2村の首長等で構成される「北海道上川地方総合開発期成会」等より整備促進の要望を受けている。							

知事の意見：

高速ネットワークの拡充による上川圏と十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、物流効率化等の支援をするとともに、富良野市街における交通混雑の緩和等が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。

なお、事業の実施にあたっては、平成11年10月7日付け環政第550号「地域高規格道路旭川十勝道路(中富良野町～富良野市間)に係る環境影響評価準備書について」の知事意見を遵守すること。また、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・北海道横断自動車道が十勝清水IC～夕張ICまで開通
- ・シーニックバイウェイ北海道「大雪・富良野ルート」指定
- ・富良野美瑛広域観光圏整備実施計画認定

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成18年度に工事着手して、用地進捗率99%、事業進捗率82%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

- ・トンネル掘削パターンの変更及びトンネル止水注入量の変更により事業費が増加している。
- ・換気設備台数、トンネル内舗装工及びトンネル照明の見直しにより、コスト縮減対策に取り組んでいる。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。